

複十字  
シール運動に  
ご協力いただき  
ありがとうございました



結核予防思想の普及と予防事業の推進のため、9月1日から募金運動を実施してきました。

多くの皆さんからご協力をいただきありがとうございました。

今年度の実績額  
**68,000円**  
(シール・封筒組み合わせ 340組)

彦根市男女共同参画センター「ウィズ」では、市民とのパートナーシップのもとに、男性も女性も自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の実現を目指しています。

今回、団体などの協働により、男女共同参画社会づくりを推進するため、市民企画講座の提案を募集します。

企画の条件 男女共同参画社会の実現のために企画されたものであること 「ウィズ」を会場とする事業であること

6月2日から平成21年2月28日までに実施すること

幅広く市民に参加を呼びかける事業であること(地域づくり・子育て支援・高齢者支援・女性チャレンジ支援 など)

採用数 選考のうえ3事業以内

平成20年度「ウィズ」市民企画講座提案募集

支援の内容 事業の実施に必要な経費(諸謝金、消耗品費、印刷費、賃借料費など) ただし、支援金の上限は5万円です。 事業の周知について 「広報ひこね」に掲載するほか、公共施設などにチラシを配布します。

応募できる人 市内で活動しているNPO、市民団体、学生サークルなど

募集期限 4月30日(消印有効)

応募方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込んでください。

応募・問い合わせ先 男女共同参画センター「ウィズ」(〒522-0041 平田町670)

2413529番 FAX共用

Eメール: w@hikone@doco.ocn.ne.jp

4月からスタートです 後期高齢者医療保険制度  
保険料率が決定しました

4月1日から、75歳以上の人(65歳以上で一定の障害がある人を含む)を対象とした後期高齢者医療制度がはじまります。これらの人は、現在加入している保険から後期高齢者医療制度に移っていただきます。この制度では、すべての加入者の皆さんに、負担能力に応じた保険料を納めていただくこととなります。

保険料率は、昨年11月に開催された滋賀県後期高齢者医療広域連合議会において、次のとおり決定されました。

滋賀県の保険料率  
均等割額 38,175円 所得割率 6.85%

保険料率とは、保険料を算定する根拠となるもので、「均等割額」と「所得割率」があります。保険料率は県内統一で、かつ平成20・同21年度の2年間は同じ料率が適用されます。

計算例 一人世帯の場合で年金収入の人

年金収入が201万円(厚生年金平均額)の人の場合  
⇒年額63,420円(保険料の均等割額が2割軽減されます)

計算式  $63,420円 = [38,175円 \times (1 - 0.2)] + (201万円 - 120万円 - 33万円) \times 6.85\%$

年間保険料 均等割額 年金控除額 基礎控除額 所得割率

所得の低い人の保険料を軽減します  
所得の低い世帯の人には、所得に応じて被保険者均等割が軽減(7割、5割、2割)されます。

保険料の納付方法は2種類です  
保険料の納付方法には次の2つの方法があります。

特別徴収 介護保険と同じように、被保険者本人の年金から年金受給期ごとに天引きします。

普通徴収 年金収入が年額18万円未満の人や、介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、年金収入額の2分の1を超える人などは、市から被保険者あてに送られる納付書または口座振替で納めていただきます。

保険料の納付はいつからですか?  
平成20年4月1日に国民健康保険(国保組合含む)から後期高齢者医療保険制度へ移行する人  
原則として、特別徴収の場合は平成20年4月から、普通徴収の場合は平成20年7月から  
普通徴収の対象になる人や、被用者保険の被保険者本人で被用者保険から後期高齢者医療保険制度へ移行する人  
原則として、平成20年7月から  
被用者保険の被扶養者で被用者保険から後期高齢者医療保険制度へ移行する人  
原則として、平成20年10月から  
なお、年度途中で年齢到達等により被保険者となった人は、いったん普通徴収となり、特別徴収の条件に該当すれば、その後特別徴収になります。

問い合わせ先 保険年金課 30-6112、FAX22-1398

ご意見をお待ちしています  
彦根市既存建築物  
耐震改修促進計画(案)

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、建築物の耐震化を計画的に促進させるため、「彦根市既存建築物耐震化促進計画」を定めることになりました。

計画(案)について、市民の皆さんのご意見を募集します。いただいた意見などは、市に対する考え方とともに整理したうえで公表します。なおいただいた意見に対して個別に回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。

計画(案)の公開場所 建築指導課(市役所2階) 彦根市ホームページ  
提出期間 ~ 2月29日  
提出方法 建築指導課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 建築指導課(〒522-8501 元町4-2) 30-6125、FAX24-8517、Eメール: kenchikushido@ma.city.hikone.shiga.jp

国宝・彦根城築城400年祭  
「のぼり旗」「ポスター」を  
希望者に配付します

国宝・彦根城築城400年祭実行委員会

昨年3月21日から同11月25日まで開催した、「国宝・彦根城築城400年祭」のPRに使用した「のぼり旗」と「ポスター」を希望者に配付します。

配付物  
のぼり旗(長さ150 幅45) 100枚  
ポスター大(B1サイズ 縦103、横72・8) 30枚  
ポスター小(B2サイズ 縦72・8、横51・5) 30枚

のぼり旗には含まれませんが、希望者には「のぼり旗」と「ポスター」を希望者に配付します。



「のぼり旗」と「ポスター(大)」

せん。また、実際に使用していたため、若干の汚れや損傷がある場合があります。

ポスター(大・小)の図柄は「ひこちゃん」が剣を持っているものです。

配付は、ひとりにつき1点とします。

料金 無料  
ただし、送料は申込者の負担(着払い)となります(のぼり旗)

約520円、ポスター約230円)  
申込期限 2月15日(消印有効)  
申込方法 はがきに、郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望する配付物(「のぼり旗」「ポスター大」「ポスター小」のいずれかを記入して、国宝・彦根城築城400年祭実行委員会事務局(〒522-8501 元町4-2) 彦根城築城400年祭推進室内)まで申し込んでください。

配布方法 申込受付終了後、申込者に送付します。申込者多数の場合は、抽選のうえ決定し、配付物の発送をもって発表にかえます。

問い合わせ先 同実行委員会事務局

市功労者を表彰

彦根市は、永年にわたり市議会議員として、市勢の振興と発展に貢献された故岩崎國次さんを市功労者として12月16日に表彰しました。



いわさきくにづく  
故岩崎國次さん  
(鳥居本町)  
市勢の振興と発展に貢献

住宅・土地統計調査の  
単位区設定にご協力ください

市 企画課

10月1日現在で、住宅・土地統計調査が実施されます。この調査に先立ち、「指導員証」を携帯した指導員が、市内を巡回して住宅などの状況を確認していただきます。皆さんのご協力をお願いします。

巡回期間 1月下旬~2月上旬  
問い合わせ先 企画課 301-6101番、FAX22-11398番

国民公庫の教育資金・事業資金  
国民生活金融公庫

国の教育ローン  
融資額 学生・生徒ひとりにつき、200万円以内  
返済期間 10年以内(在学期間中は据置あり)  
利率 年2.5%(固定)  
収入制限があります。

国の事業ローン  
融資額 4,800万円以内  
返済期間 運転資金は5年以内  
設備資金は10年以内  
利率 年2.2%(固定)  
問い合わせ先 国民生活金融公庫彦根支店 2410201番、FAX2216640番

務局 3016141番、FAX221398番